（質問１）

大阪のＩＲを運営するのがどの事業者になるかまだわからないが、外資系企業の可能性もあると思う。説明では事業者から法人税を徴収し、何割かをいろんな施策に回すということであったが、外資系企業の場合、法人税は取れないのではないかと懸念されるが、そこはどのように考えているのか。

（回答：美原講師）

　事業者については、地方公共団体が地方自治法に基づいて公募し、契約相手を決める形になる。この場合、外国企業が直接公募し、契約相手になることはあり得ない。大阪に本社を置く日本企業を系列子会社として設立し、その企業が大阪市・大阪府との契約相手になるということから、税法上の取り扱いは、日本法人とほぼ同一になる。

　具体的には、売り上げに対して一定の特別課税を課すことになり、これを納付金と言い、日本における他の事業にはないものである。公的主体の取り分は売り上げ、すなわち費用控除前の売り上げに対し、一定率の納金を課すという形になる。これは法人税ではない。

納付金に加え、費用控除して、利益を上げた分については、企業所得税、地方税、法人税、事業税等が課せられることになり、全て何らの差別もなく、日本企業と同じ法体系が適用されることになる。課税面では外資系企業と日本企業ではほとんど差別がなく、他の国に税金が流出することはないと考える。勿論投資に対する配当はありうるが、これは税収の遺漏ではない。

（質問２）

大阪府市が描いているイメージで、大阪へのＩＲ誘致によりどれぐらいのメリットや、どのような狙いがあると考えているのか。例えば、雇用創出がいくらである等を想定しているが故に、マイナスのことを議論しながらも誘致に取り組んでいると思うが、どのように想定しているのか。細かいことは多分わからないと思うが、行政が取り組む以上は、少なくともこの程度はこのぐらいのことを考えているということを教えてほしい。

（回答：職員）

　ＩＲ誘致に取り組むことについては、様々な大きなメリットがあると考えている。具体的には、本日説明した「大阪がめざすＩＲとは」の31ページで掲載しているとおり、大きな経済波及効果や雇用創出効果、幅広い産業分野への波及効果といったメリットがあると考えている。現時点では具体的にどのようなＩＲをつくるかというのがまだこれからの話であり、あくまで仮定の話になるが、本年策定した「夢洲まちづくり構想」において、夢洲の第１期エリア70ヘクタールにＩＲを核とする国際観光拠点を形成した場合の効果を記載しており、この効果が目安になると考えている。また、経済効果以外にも、納付金や入場料等を活用することにより、さらに魅力の向上にも繋がると考えており、ＩＲ誘致については、行政として取り組む価値があると考えている。

（質問３）

　国のＩＲ推進会議の取りまとめでは、ＩＲの中核施設としてＭＩＣＥ施設が入っているが、本当にこれは正しいＩＲなのかという疑問がある。ＭＩＣＥは経済活動とリンクしており、東京近傍ならば非常に良いＭＩＣＥ施設が整備できると考えるが、地方でＭＩＣＥ施設を整備する場合、東京近傍で整備するＩＲ事業者と比べ、地方で整備する事業者の方が非常に大きな負担が発生し、施設更新が困難になると思われる。東京近傍と地方のポテンシャルの差を解消するために、ＩＲの中核施設からＭＩＣＥを削除すべきではないか。

（回答：美原講師）

国のＩＲ推進会議の取りまとめは、一定の方向性を示しただけであり、施設要件は規定していない。機能という形で定義しており、あくまで、どういう機能があり得るかを検討し提案したものになる。中核機能を定義して、このような施設がなければＩＲではないとは一言も言っておらず、それは、今後の制度設計のあり方次第で決まる。

大阪でＭＩＣＥが必要か否かは、地域社会の考え方次第である。日本で１万人の国際会議を開催できる施設は現在横浜だけである。しかし、アジアには多数あり、このままでは日本にビジネス客が訪れない恐れがある。私は、大都市である大阪や東京に国の振興施策であるＭＩＣＥは必要であると考える。

しかし、全ての自治体に必要かというと、そうではない。ＭＩＣＥのうち、Meeting（企業の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）においては、国際会議ができる有用な施設と観光施設が一緒に地方で存在することは好ましく、地方都市にも必要である。一方、膨大なスペースを必要とするConvention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）、Exhibition（展示会・見本市）は必要ないかもしれない。こういう詳細については、今後の制度設計の中で議論されるべきものだと考えている。

（質問４）

ハイローラーやゲームの種類について、国のＩＲ推進会議の取りまとめの中では強い規制や禁止するといった旨の記載がある。マカオのようなジャンケットは禁止されたらいいと思うが、カジノ事業者がハイローラーの便益を確保するための特典サービスのようなものは、どんどん許可するべきである。世界最高水準の集客、エンターテイメント施設をつくろうとするのであれば、ハイローラーが魅力に感じるようなすばらしいものをつくり、我々一般人もエンターテイメントの楽しさを享受できるような仕組みのＩＲにしてほしい。

（回答：美原講師）

規制が厳しすぎるとの意見だが、国の取りまとめでは禁止するとは言っておらず、法律を変え、規制の対象にすると言っているだけである。ジャンケットというのは、例えば企業でいうと営業のアウトソーシングであり、これは当然、私企業のアウトソーシングで合理的に認められるべきものである。お客を連れてくることに対して、費用を払ってサービスを提供するというのは、何らおかしなことではない。

（質問５）

国のＩＲ推進会議の取りまとめでは、１つのＩＲ区域に対し、１つのＩＲ施設、１つの事業者しかだめとなっているが、ＩＲの事業主体を地方公共団体と理解すれば、１つのＩＲ区域に複数の事業者が存在しても良いのではないか。まちづくりの例を見れば明らかで、まちをつくるときにビルを造る事業者というのは複数存在する。大阪がめざすＩＲ区域のコンセプトをしっかり作っていれば、複数の事業者が参入しても良いのではないか。

（回答：美原講師）

なぜ、国は日本におけるＩＲの数を決め、ＩＲ区域の中に複数のＩＲは要らないと言っているのか。この方針は絶対変わらない。なぜなら、ＩＲは刑法の違法性を阻却して、例外的にカジノを含むＩＲを認めるという特別法体系である。数を限定するというのが制度の基本でなんでもありはありえない。まちづくり等の発想のように自由に自治体が発意できる制度でないことがＩＲの実態になる。大阪という一つの区域に複数のＩＲ、カジノを設けるべきという主張は、恐らく国により排除されると思われる。ＩＲ実施法はそんなに甘い法律ではない。だからこそＩＲを厳格に規制し、絶対に失敗しない施設をつくることを前提として考えている模様である。

（質問６）

　カジノ施設のフロア面積がＩＲ全体の３％から５％に対する議論がニュースであったと思う。大阪の夢洲において、それは狭過ぎるという意見がカジノオペレーターから寄せられているということであったが、カジノ施設のフロア面積は自治体でＩＲの区域整備計画書を作成し、申請する段階である程度決められるということはできないのか。例えば、計画書で７％を希望として出し、国交省のチェック時に６％にしなさいと、６％ぐらいであればこうですよと、そのような指導があるということはないのか。

（回答：美原講師）

　国のＩＲ推進会議の取りまとめでは、カジノフロアと呼ばれる、カジノ（ゲーム）が行われている面積の総面積と全体施設面積に対する比率を、何らかの形で規制するという基本的な考え方しか記載していない。しかし、誰がどういうタイミングで、どういう方法で、何を決めるかについては書かれておらず、今後の議論になると思われる。

より適切な考えは法令ではなく、カジノ管理委員会による規則によりこれを定めるべきで、実態に即し、自治体や事業者など様々な利害関係者の意見を聞いた上で決めるとか、あるいは、質問にあったように、自治体の提案ベースに何らかの形で規制機関がそれを規制し、一定の枠の中に定めるということはやってもいいのではないか。

規則として定めるべきことが適切なのは、地域ごとで事情が異なるからであり、法令で、地域の事情を斟酌せずに何％と決定すれば、自治体や事業者の創意工夫を損ねるリスクがあるからである。

（質問７）

　ＩＲを適切に管理し、多くの人を呼び込もうという話はよく理解できた。しかし、「大阪がめざすＩＲとは」の14ページで、「関西高速道路ネットワーク」という記載があるが、交通インフラとして夢洲までの最後の数kmが非常に弱いと思われる。交通インフラに関して、どう考えているのか具体的に聞きたい。

（回答：職員）

　鉄道においては、大阪地下鉄中央線をコスモスクエア駅から夢洲に延伸するという認定さている計画があり、まずはＩＲの建設と合わせて、そこをしっかり整備するための検討を進めているところである。

道路については、「夢洲まちづくり構想」にもあるが、現在の２車線よりも車線を増やし、道路を拡張することを検討している。相当の交通量が予想されるため、現在、平行して調査を進めており、その検討結果を踏まえ、具体的に進めていく。

（質問８）

京阪中之島線の延伸計画が地下鉄九条駅で接続される案に変更されたが、どのように考えているのか。また、世界一のＩＲをつくるために中央リニア新幹線を夢洲に接続してほしい。

（回答：職員）

　京阪中之島の延伸計画について、我々も新聞報道等で承知している。延伸事業は民間企業が事業主体であり、夢洲にＩＲを誘致すれば、十分に実現の可能性があると考えている。

中央リニア新幹線については、我々も大阪経済にとって非常にプラスであると考えている。